

## 「大阪湾高潮対策協議会」設立趣旨（案）

四方を海に囲まれたわが国は、古来、大型の台風による高潮災害を幾度となく経験してきた。特に三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）においては、過去、室戸台風、キティ台風、ジェーン台風、伊勢湾台風、第二室戸台風等の大型台風が猛威を振るい、壊滅的な高潮災害をもたらした。

これらの災害を契機に、大阪湾では伊勢湾台風級の台風による高潮を対象とした計画に基づき対策が進められ、昭和36年の第二室戸台風以降、人的被害をもたらすような高潮災害は発生していない。

一方、平成17年8月の米国でのハリケーン・カトリーナによる大規模な高潮災害は、市の約7割が海拔ゼロメートル地帯であるニューオーリンズ市を水没させ、甚大な被害と都市機能への深刻な影響をもたらす大惨事となり、わが国においても高潮災害の脅威が改めて実感されることとなった。

また、海面の上昇や台風の巨大化等、地球温暖化に伴う自然環境や気象条件の変化が沿岸域の安全に及ぼす影響も懸念されるところとなっている。

大阪湾沿岸のゼロメートル地帯を中心とする地域には、特に高度経済成長期以降、急速に人口・資産等が集積し、わが国有数の大都市圏が形成されており、ひとたび高潮により大規模な浸水が生じれば、直接被害はもとより、都市の中核機能の麻痺による社会・経済への打撃は計り知れない。

よって、これまで進められてきた高潮対策を着実に推進しつつ、計画規模を超える高潮により大阪湾沿岸のゼロメートル地帯を中心に大規模浸水が発生した場合を想定し、人命を守り、都市の中核機能や社会・経済機能への影響の回避と早期回復を主眼に、被害最小化のために関係機関が連携して取り組むべき対策を予め検討することを目的として、「大阪湾高潮対策協議会」を設置するものである。